



退職手当

平成21年4月1日現在

退職手当は、退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数による支給割合を乗じた額が市の加入している秋田県市町村総合事務組合から支給されます。支給率は国と同じです。

	自己都合	定年等
勤続20年	23.5カ月分	30.55カ月分
勤続25年	33.5カ月分	41.34カ月分
勤続35年	47.5カ月分	59.28カ月分
最高限度	59.28カ月分	59.28カ月分
1人当たりの平均支給額	2,532万円	

※1人当たりの平均支給額は平成20年度中のものです。



職員の勤務時間・勤務条件

平成21年4月1日現在

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(8時30分～17時15分)
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇、病気休暇、結婚休暇 産前産後休暇、子の看護休暇 忌引休暇、夏季休暇、ボランティア休暇 介護休暇(無給)など
その他	育児休業(子が3歳になるまで。無給。)

年次有給休暇平均取得日数

平成19年	平成20年
11.5日	12.3日



職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数(人)			対前年度比較	
	H19年	H20年	H21年		
一般行政部門	議会	7(7)	7(7)	7(7)	0
	総務	156(156)	153(153)	144(144)	-9
	税務	44(44)	43(43)	41(41)	-2
	民生	129(129)	127(127)	120(120)	-7
	衛生	49(49)	48(48)	48(48)	0
	農林水産	38(38)	33(33)	31(31)	-2
	商工	24(24)	24(24)	22(22)	-2
	土木	64(64)	63(63)	59(59)	-4
	小計	511(511)	498(498)	472(472)	-26
特別行政部門	教育	136(135)	124(123)	117(116)	-7
	消防	129(0)	125(0)	125(0)	0
	小計	265(135)	249(123)	242(116)	-7
公営企業等会計部門	病院	500(35)	506(34)	533(35)	27
	水道	36(36)	30(30)	29(29)	-1
	下水道	15(15)	14(14)	14(14)	0
	その他	40(40)	44(44)	41(41)	-3
	小計	591(126)	594(122)	617(119)	23
合計	1,367(772)	1,341(743)	1,331(707)	-10	

※()は定員適正化計画の実績の内訳です。



職員手当の月額

平成21年4月1日現在

区分	内容	金額
扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養親族(1人に付き)	6,500円
	(配偶者がいない場合、1人目は11,000円)	
	満16歳から22歳までの子の加算	5,000円
住居手当	借家の場合(家賃の額が12,000円を超える場合に限る)	
	家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
	自宅の場合	2,500円(取得後5年間)
通勤手当	(通勤距離が2km以上の職員に限る)	
	交通機関利用者	運賃相当額(限度額 55,000円)
	交通用具使用者	2,100~24,500円(限度額)



時間外勤務手当の状況

平成20年度決算

支給総額	職員1人当たり支給年額
1億5,128万6,825円	19万1,502円



特殊勤務手当の状況

平成20年度決算

・職員全体に占める支給対象職員の割合	21.2%
・支給対象職員1人当たり支給年額	40,722円
・手当の種類	清掃手当、特殊自動車運転手当など 11種類

定員適正化計画を進めています

行政サービスの質を低下させることなく効率的な行政運営を行い、定員の適正化を推進する計画です。具体的な施策は、施設管理業務の委託化、職員の能力向上、業務内容の見直し、組織機構の改善などにより、平成18年度から平成22年度までの5年間で114人の減員を目標としています。

(一般行政職・技能労務職)

区分	17(合併時)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
4月1日職員数	804	793 (796)	771 (772)	750 (743)	716 (707)	690	
前年度退職者数		14 (15)	25 (29)	24 (33)	37 (42)	29	129
当年度採用者数		3 (7)	3 (5)	3 (4)	3 (6)	3	15
対前年減員数		▲11 (▲8)	▲22 (▲24)	▲21 (▲29)	▲34 (▲36)	▲26	▲114

※職員数には、医師、医療技師、看護師及び消防職員を含みません。
※()は実績です。